



# 丸コラム形直立ボール盤—精度検査

JIS B 6209-2 : 1998

平成 10 年 10 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。これによって、JIS B 6209-1993はJIS B 6209-1及びJIS B 6209-2に置き換えられる。

この規格は、対応国際規格であるISO 2773-1, Test conditions for pillar type vertical drilling machines—Testing of the accuracy—Part 1: Geometrical tests及びISO 2773-2, Test conditions for pillar type vertical drilling machines—Testing of the accuracy—Part 2: Practical testsを合体して整合化を行った。

なお、**附属書2(参考)**は、対応国際規格にはない事項を追加したものである。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

JIS B 6209-2には、次に示す附属書がある。

**附属書1(参考)** 丸コラム形直立ボール盤—機械の穴あけ能力に対する軸方向の力(*F*)

**附属書2(参考)** 丸コラム形直立ボール盤—運転試験

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 10.10.20

官 報 公 示：

原案作成協力者：社団法人 日本工作機械工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 FA部会（部会長 吉川 弘之）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料機械規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# 丸コラム形直立ボール盤—精度検査 B 6209-2 : 1998

## Pillar type upright drilling machines—Testing of the accuracy

**序文** この規格は、1973年に第1版として発行されたISO 2773-1, Test conditions for pillar type vertical drilling machines—Testing of the accuracy—Part 1: Geometrical tests及び1973年に第1版として発行されたISO 2773-2, Test conditions for pillar type vertical drilling machines—Testing of the accuracy—Part 2: Practical testsを翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。

**1. 適用範囲** この規格は、JIS B 6191に基づいて、普通精度のはん(汎)用丸コラム形直立ボール盤の静的精度及び剛性検査の検査方法、並びにそれぞれの検査事項に対応する許容値について規定する。

この規格は、機械の精度検査だけを取り扱い、通常、精度検査の前に行う機械の運転試験(振動、異常騒音、運動部品のスティックスリップなど)、又は機械の特性試験(例えば、主軸回転速度、送り速度)には適用しない。

**備考** この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 2773-1 : 1973 Test conditions for pillar type vertical drilling machines—Testing of the accuracy—  
Part 1: Geometrical tests

ISO 2773-2 : 1973 Test conditions for pillar type vertical drilling machines—Testing of the accuracy—  
Part 2: Practical tests

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、記載の発効年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補は適用しない。

JIS B 6191 : 1993 工作機械—静的精度試験方法及び工作精度試験方法通則

JIS B 7545 : 1982 テストバー

**備考** ISO 230-1 : 1996, Test code for machine tools—Part 1: Geometric accuracy of machines operating under no-load or finishing conditionsからの引用事項は、これらの規格の該当事項と同様である。

### 3. 一般事項

**3.1** この規格では、すべての寸法及び許容値の単位はミリメートルで表す。

**3.2** この規格を適用するに当たっては、特に検査前の機械の据付け、主軸及びそれ以外の運動部品の暖機運転、測定方法並びに測定器の精度については、JIS B 6191を参照する。

**3.3** 静的精度検査の検査事項の順序は、必ずしも実際の検査の順序を示すものではない。測定器の取付け又は測定を容易にするために、検査は任意の順序で行ってもよい。

**3.4** 機械を検査するときは、必ずしもこの規格に示されたすべての検査を行う必要はない。使用者は、製造業者との合意に基づいて関心のある特性に関する検査事項を選択してもよいが、これらの検査事項は機械を発注するときに明確にしなければならない。

**3.5** この規格と異なる測定範囲の許容値を決めるときは、許容値の最小値を0.01 mmとする(JIS B 6191の2.3.11参照)。